

令和7年12月8日



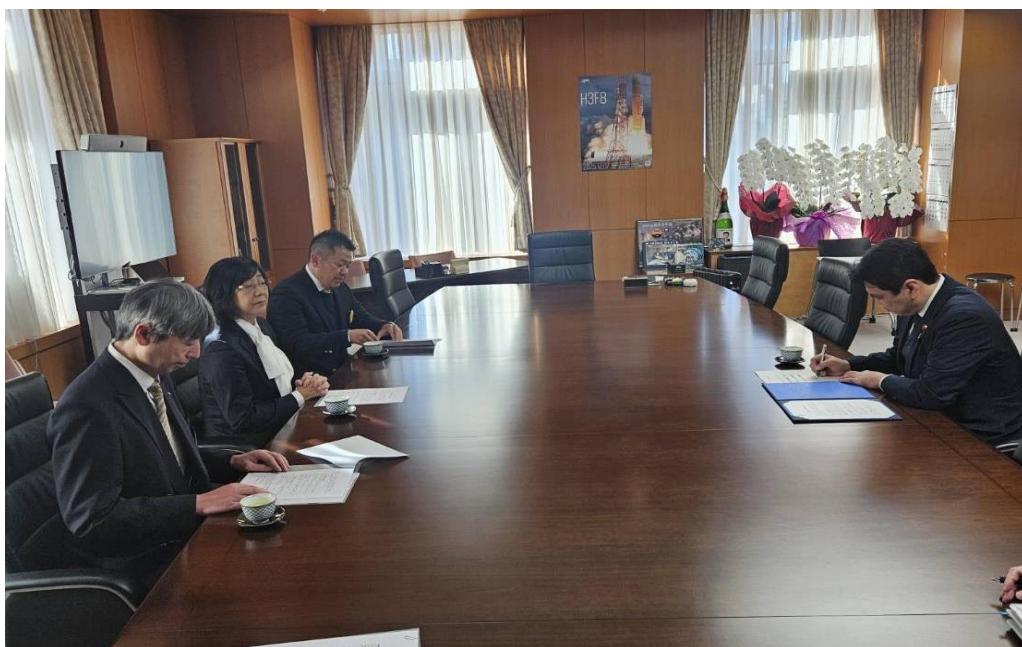
一般社団法人 日本スイミングクラブ協会

「学校水泳授業」維持・継続について

本日、当協会会長・三宅泉、副会長・宮嶋優光、事務局長・丁子昇が文部科学省を訪問し、文部科学大臣・松本洋平氏へ下記の要望書を提出いたしました。学習指導要領は約10年ごとに改訂が行われますが、昨今「将来的に水泳授業が必修科目から外される可能性がある」との根拠のない情報が水泳業界内外に広がっております。これを受け、当協会として水泳授業の維持・継続を強く要望いたしました。子どもの命を守り、学ぶ機会を保障することを念頭に置き、要望を申し入れた次第です。



左から宮嶋副会長、松本文部科学大臣、三宅会長



面談時の様子

学校水泳授業の維持・推進に関する陳情書

【趣旨】

近年、学校水泳授業について、学校プールの維持管理負担・更新費用の増大、教員の指導負担、専門知識不足等を理由に、縮小・廃止の動きが進んでおります。しかし、学校水泳授業は児童生徒の安全確保、生涯にわたる健康づくり、共生社会の推進といった国家的課題に対し極めて大きな役割を果たしています。よって、本陳情書では学校水泳授業の維持・推進を強く求めるものです。

【背景1：学校水泳授業の起源と目的】

学校水泳授業は1955年に小学生100人を含む168人が溺死した「紫雲丸事故」をはじめ、相次ぐ水難事故を教訓とし、学校へのプール設置が急速に進んでいった背景があります。日本は四方を海で囲まれており、川や池、用水堀も多く、痛ましい水難事故は当時珍しいことではなく、1950年代の不慮の事故による死亡原因は溺死が1位でした。当時の文部省は「水難事故防止の秘策は、先ず泳げない者をなくすことである。」とし、学校プールの設置に力を注ぎ、小中学校学習指導要領に学校のプール設置と水泳授業の取り組みが明記されました。その結果、自然水域における溺死者数も学校水泳授業や学校プール施設の増加に伴い、顕著に減少していきました。

【背景2：水泳授業廃止が検討されている理由】

現在、自治体や学校現場において主に以下の事情から水泳授業の廃止が検討されています。

- ・学校プールの維持管理が困難（老朽化、清掃・水質管理の負担、修繕費の増大）
- ・施設修繕期の到来により、プールを廃止すれば建設・維持コストを削減できるとする判断
- ・教員の業務負担増大と水泳指導に関する専門性不足
- ・学校外の民間施設活用の仕組みが整備途中であること

【背景3：世界の動向】

近年、世界的には水泳技術習得の場を拡大する傾向が顕著です。日本同様、水辺の多いオランダでは国家的な水泳教育制度「Swim ABC」を構築し、国民の9割以上が泳げる高い泳力を保持することで溺水事故の防止を図っています。また、一説には溺死者が年

間 2000 人にも及ぶと言われるベトナムでは、政府が水難事故が多いことを問題視し、中学校に上がるときに泳げるという証明書を取得することを義務づけています。タイ、マレーシア、インドネシアなどの東南アジア諸国でも注力し始めており、そのいずれも日本の水泳教育を手本としています。

【1. 学校水泳授業の必要性】

① 子どもの命を守る安全教育として不可欠

水難事故が毎年発生する我が国において、基礎泳力の習得は子どもの安全教育の根幹です。

② 心身の健全な発達を支える

水泳は全身運動で体力向上や姿勢改善に寄与し、運動が苦手な児童も取り組みやすい特徴があります。

③ 自己肯定感を育む「できる体験」

小さな成功体験を積み重ね、自信を育む教育効果があります。

④ 水泳環境の提供

子供たちにとって水泳を学びたいと感じても安全な水泳環境を得ることは難しく、学校水泳授業がその機会を提供しています。陸上運動とは異なり、水の特性無くして水泳技術の習得は不可能です。

【2. 水泳が果たす国民的な健康づくりへの貢献】

① 生涯スポーツとしての価値

マスターズ大会など、子どもから高齢者まで継続できる運動で健康寿命延伸に寄与します。また、水泳王国日本としてオリンピック等での活躍は国民のスポーツ参加を促す契機となります。

② 障害者スポーツとしての適性

知的障害・身体障害を持つ方にとって取り組みやすく、社会参加・共生社会の実現に貢献します。

【3. 全国のスイミングスクール等による教育の補完性】

学校水泳授業継続の最適解とは考えておりませんが、学校施設での水泳授業継続が困難であれば、その対策として自治体保有のプール施設や民間スイミング施設の活用により学校水泳授業の継続を要望します。

① 学校教育を支える地域インフラ

学校での水泳教育を基盤とし、スイミングスクールが高度な技術習得や継続的運動習慣につなげます。

② 学校側の課題を補うサポート体制

指導者派遣、施設開放、授業委託などにより教員負担を軽減し、教育の質確保に寄与します。

【4. 学校水泳授業が消失することで失われるもの】

- ・基礎泳力の保証が消失し、国民の安全性が後退
- ・水泳人口の縮小、生涯スポーツ文化の衰退
- ・出来ないことへの挑戦・克服や目標達成することで育まれる人格形成の機会喪失
- ・障害者スポーツの裾野縮小
- ・将来的な健康寿命低下・医療費増大の懸念

【結び】

教育基本法第一条の要旨として「人格の完成」を「個人の価値と尊厳との認識に基づき、人間の具えるあらゆる能力を、できる限り、しかも調和的に発展せしめること」とあります。学校水泳授業の廃止を短絡的な負担軽減だけで判断し、結果的に人格の完成を阻害することがあってはなりません。子どもの命はもちろん、子どもの学ぶ機会を守り、国民の健康を支える教育投資として、学校水泳授業の維持・推進、ならびに学校と地域スイミングスクールが連携する持続可能な教育体制の構築を求め、ここに陳情申し上げます。

以上

令和7年12月8日

一般社団法人日本スイミングクラブ協会

会長 三宅

